

# 電子式水道メータとは？

水道部水道整備課給排水係

平成27年度から水道部では、計量法に基づく水道メータの取り替えの際に、電子式水道メータを設置して地上化を進めています。

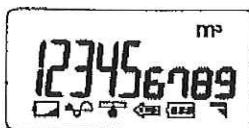
これによりメータ本体を確認しなくても、表示器を見るだけで、いつでも水の使用状況を確認できるほか、冬期の2か月検針が可能となります。

新たに電子式水道メータを設置する場合は、地下にある水道メータ本体の取り替え時に、取付板を壁等に貼り付けそれに表示器を設置し、同時に電線管を建物の外壁等に取り付けます。

表示器の取り付け位置については、事前に水道部が委託した江別管工事業協同組合加盟の水道業者が伺い、打ち合わせをしたあとに作業を行いますのでご協力をお願いいたします。

また、電子式水道メータには使用水量のほか、漏水の可能性、過大流量やメータの電池電圧低下など、メータ内外部の異常を自動的に検知し、シンボルマークの点滅あるいは点灯によって、その内容を表示する機能が備えられています。

電子式水道メータ表示器のシンボル（例）



実際の取付け状況



電子式メータ標準施工図

(単位：mm)

表示内容については、メータ取り替え後表示器に関するチラシをお渡ししますので詳細はそちらをご覧ください。

なお、メータ取り替えにかかる費用は無料ですが、メータボックスの破損やその他修繕が必要な場合には事前にご相談のうえ、皆さんに費用負担をお願いする場合があります。

取り替え内容等についてのお問い合わせやお気づきの点がございましたら、江別管工事業協同組合までご連絡ください。

江別管工事業協同組合

(Tel 384-3556)

